令和8年 市議会第2回臨時会

第2回臨時会が5月11日に開催され、議長に古川雅一さん、副議長に寺町祥江さんが選出されました。

委員会構成などは次のとおりです。

（◎委員長　○副委員長　敬称略）

議会運営委員会

◎吉田茂広　○武藤孝成

山崎　通、奥田真也、武藤行儀

総務産業建設委員会

◎武藤行儀　○河合雅俊

操　知子、加藤義信、古川雅一

奥田真也、川島亜也

厚生文教委員会

◎山崎　通　○吉田昌樹

武藤孝成、吉田茂広、古川雅一

寺町祥江、田中辰典

岐北衛生施設利用組合議員

川島亜也

議選監査委員

田中辰典

就任のごあいさつ

議長

古川　雅一

この度、議員の皆さまのご推挙により、昨年に引き続き市議会議長という重責を担わせていただくこととなりました。誠に光栄でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでおります。まずは、議員各位のご信任に、心より感謝申し上げます。

現在、地方自治体を取り巻く環境が大きく変化しており、人口減少や少子高齢化、防災対策、地域経済の活性化など、多くの課題に直面しております。そのような中、市議会では市民の皆さまの声を真摯（しんし）に受け止め、議会が市民にとって身近な存在となるよう、また、執行機関とは適切な緊張感を保ちながら、先入観にとらわれず、議論を重ね、市民福祉の向上と地域の発展につながる政策実現に取り組んでまいります。公正公平で円滑な議会運営に努め、信頼していただける議会づくりに全力で尽くしてまいります。

山県市は自然が豊かなまちです。一度訪れた方がまた来たい、山県市に住みたいと思っていただけるようなまちになれるよう取り組んでまいります。

微力ではございますが、誠心誠意職責を果たしてまいる決意でございますので、議員各位および市民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

副議長

寺町　祥江

この度、引き続き副議長の職を拝命いたしました。改めて、このような重責を託していただきましたことに、心より感謝申し上げます。

昨年度は、副議長として議長を補佐しながら議会運営に携わる中で、議会が果たすべき役割の大きさと、市民の皆さまから寄せられる声の重みを、日々実感してまいりました。

議会は、市民の皆さまの声を受け止め、市政へ反映し、地域の未来を方向づける意思決定機関です。人口減少や少子高齢化、地域課題の複雑化が進む今だからこそ、多様な視点から議論を重ね、より良い政策へつなげていくことが求められています。議会がより身近で信頼される存在となるよう、開かれた議会、伝わる議会を目指してまいります。副議長として、公平で円滑な議会運営に努めるとともに、議員一人一人が力を発揮し、活発で建設的な議論ができる環境づくりや、議会全体の機能向上に力を尽くしてまいります。

山県市の未来のために、議会として何ができるのか。その問いに向き合い続けながら、誠実に取り組んでまいりますので、今後ともご指導ご鞭撻（べんたつ）を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

地域プロジェクトマネージャーが着任

令和8年4月1日、「地域プロジェクトマネージャー」に赤木亮太さんが着任しました。

問学校教育課　TEL22-6844

私は新卒で小学校教員として勤務した後、松下政経塾で4年間、教育をテーマに研修を行ってまいりました。「どのような環境に生まれても、こどもも大人も関係なく、社会は自分たちの手で創っていけるという実感を育むこと」、すなわち“自治の創造”の実現を目指し、学校教育･社会教育･地域福祉を横断した学びと実践を重ねてまいりました。

山県市では、学校の統廃合を行わず、市内の学校を一つの学園として捉え直す「山県学園構想」をはじめとした先進的な取り組みに大きな可能性を感じています。少子化･人口減少社会における新たな教育モデルとなり得るこの挑戦に携わり、日本の未来を担う市の教育に少しでも貢献したいという思いから、着任を決意いたしました。

現在は、学校教育課と生涯学習課を横断し、山県学園構想における教育ウェルビーイングの成果指標の策定やアントレプレナーシップ（起業家精神）教育の充実、個別最適な学びの推進、放課後の学びの充実などに取り組んでいます。

これまでの経験を生かしながら、この地でさらに学び続け、こどもたちが自ら未来を切り拓いていけるよう、大きな視点を持ちながら学校現場にも丁寧に向き合い、市役所や教職員の皆さまと共に取り組んでまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

赤木　亮太さん

地域プロジェクトマネージャーとは

おおむね１～３年の期間、市町村が実施する地域の重要プロジェクトの現場における責任者としてプロジェクトチームを運営し、関係者間を適切に調整･橋渡ししながら当該プロジェクトを推進するとともに、人材育成や体制整備などプロジェクトの自走化に向けた手だてを講じることにより、地域活性化に向けた成果をあげていく人材です。総務省が令和3年度から制度化した取り組みです。

山県市に在住・在勤している人の
奨学金返還を支援します！

問農林商工課　TEL22-6830　ID48937

対象者

申請時点で、次のすべてに該当する人
- 大学などを卒業し、就学時に貸与を受けた奨学金を自ら返還をしている人
- 令和8年4月1日現在で35歳未満の人
- 1年以上継続して市内事業所などに正規雇用により就業している人か、1年以上継続して市内で事業を営んでいる人
- 1年以上継続して市の住民基本台帳に登録されている人
- 初回申請時以降、継続して10年以上市に居住する意思がある人　など

年間補助金額

次の①②のうち、いずれか低い方（24万円を限度）

①申請前年度において次の（1）～（3）で一番短い期間（算定対象期間）における奨学金の返還金額（繰り上げは含まない。）

（1）市内に居住する期間　（2）市内事業所などでの就業期間　（3）奨学金の返還期間

②2万円に算定対象期間の月数を乗じて得た金額

対象となる市内事業所

- 中小企業
- 社会福祉法人、医療福祉法人、学校法人
- 個人事業者　など
（公務員は対象外）

補助対象期間

最初に交付を受けてから最長10年間

申請方法

次の申請先に必要書類を提出してください。
必要書類は市HPや農林商工課窓口で入手できます。

市HP

▶**申請先**　農林商工課

▶**添付書類**　貸与を受けた奨学金を返還していることがわかる書類、就業証明書　など

申請期間

8月3日（月）～9月30日（水）